

## 株式会社K o o K o o & c o 一般事業行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働き続けやすい環境を作る事によって、多彩な人材が能力を発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1、 計画期間 平成 31 年 1 月 1 日から平成 33 年 12 月 31 日

2、 内容

目標 1 計画期間内に、女性社員の育児休業の取得率を水準以上にする。

対策

- ① 従業員への理解を深める為に、育休休職の取得省令を通知し、社内周知を深める。
- ② 育児復帰支援プランによる、育児求職者との相互連絡に関する仕組みを作る。
- ③ 妊産婦への個別説明を行う。

目標 2 育児休業取得者の職場復帰がしやすくなるために、時短勤務制度等育休復帰支援プランの社内通知を進める

対策

- ① 従業員への理解を深める為に、公示などで、社内周知を進める

目標 3 年次有給休暇取得促進の為、計画的付与制度を導入する。

対策

- ① 計画付与制度を策定
- ② 計画付与の管理職向け説明会を実施

以上